

農地中間管理事業評価委員会開催概要

1 開催日時 平成30年6月28日(木) 10:30～12:00

2 開催場所 兵庫県土地改良会館6階第1会議室
神戸市中央区北長狭通5丁目5-12

3 出席者

(1) 農地中間管理事業評価委員会委員

区分	氏名	所属・職名	出欠
委員長	草 苺 仁	神戸大学大学院農学研究科教授	出席
委員	藤 本 和 弘	兵庫県農業会議会長	出席
委員	浜 田 充	兵庫県農業協同組合中央会専務理事	出席
委員	堀 謙 吾	兵庫県稲作経営者会議会長	出席
委員	黒 田 覺	兵庫県集落営農組織ネットワーク協議会会長	出席

(2) 陪席者

所属	職名	氏名	備考
近畿農政局農地政策推進課	課長補佐	羽者家 護	ほか6名

(3) 農地中間管理機構（公益社団法人兵庫みどり公社）役職員

役職名	氏名	備考
副理事長（農地中間管理機構長）	山 内 博 司	
農地活性化部長	小 坂 高 司	
参事（農地集約推進担当）	近 藤 謙 介	兵庫県農業経営課長
次長（農地集約推進担当）	杉 本 英 久	兵庫県農業経営課副課長
農地管理課長	木 元 悦 也	
課長（農地集約推進担当）	河 野 健 児	兵庫県農業経営課主幹
課長補佐	枝 川 利 雄	
課長補佐	山 田 昌 資	
課長補佐	玉 川 正 大	兵庫県農業経営課主査

4 議事概要

- (1) 前回の評価結果を踏まえた平成29年度の取組について
- (2) 平成29年度の取組の評価について
- (3) 平成30年度の推進方針及びスケジュールについて

5 評価委員会の意見

農地中間管理事業の推進に関する法律第9条の規定に基づき、兵庫県農地中間管理機構から、平成29年度の農地中間管理事業の実施状況について説明を受け、委員相互の意見交換等を踏まえ、下記のとおり評価及び意見する。

1 平成 29 年度の取り組みと今後の方向性について

平成 26・27 年度の 2 年間は、機構への農地の貸し出しを促進するための機構集積協力金を最大限に活用し、2,643ha の貸付を行った。

平成 28 年度は、機構集積協力金の仕組みの見直しにより既存の利用権からの切り替えが進まなかったことなどから、貸付面積は 316ha となった。

平成 29 年度は、今一度、農地中間管理事業は、「農地の有効活用を図ることを通じて、農業経営の効率化や経営組織（者）の所得向上、さらには農村地域の活性化、健全な維持発展をめざすものである」という事業目的を明確に打ち出し、関係機関・団体との連携強化を図るとともに、貸付希望農地の積極的な募集等に取り組んだ。その結果、前年の約 1.4 倍の 449ha に伸びたものの目標の 2,500ha には届かなかった。

これは、集落営農法人への貸付が一巡し、推進の中心が個別農業経営体になっているため、個々の農地の出し手と借り手の間で、賃料や貸付期間などの条件にミスマッチが生じやすいことや、集積・配分する一件あたりの面積規模が小さくなっていることが原因であり、今後これらを踏まえた取組の強化が必要である。

このため、農地中間管理事業のしくみやメリットの積極的な広報や、「農地の相談員」である農業委員・農地利用最適化推進委員との連携、農地情報の見える化や情報提供等を強化する必要がある。

また、今年度から県で重点実施される集落営農組織法人化強化施策や地元負担を求めない農地中間管理機構関連農地整備事業が開始されることから、各種施策と一層連携強化し、担い手への集積・集約化を加速化していくことが重要である。

2 今後重点的に取り組むべき事項

農地中間管理事業を活用して、兵庫県農業の構造改革を進めるには、地域における「人と農地の問題」を包括的・具体的に検討し、問題の改善・解決を目指す必要がある。そのため、現在、国で検討されている 5 年目の制度見直しを踏まえ、適切に対応するとともに、以下の事項に重点的に取り組むべきである。

- (1) 担い手の経営の安定化や新規就農への安心感、耕作継続が不安な農地への対応などの機構事業のメリットを踏まえた広報活動の強化
- (2) ホームページによる貸出可能農地の見える化の強化と企業等への積極的な情報提供
- (3) 住民に身近な市町の推進態勢の強化とそのための支援
- (4) J A や担い手組織の活動と連携した推進
- (5) 農地利用の最適化に取り組む農業委員会とのさらなる連携強化
- (6) 集落営農組織法人化強化期間に連動した事業の推進
- (7) 担い手への集積・集約化を加速する基盤整備と連携した事業の推進
- (8) 中山間地域等における国直接支払等地域施策と連動した事業の推進
- (9) 機構が扱う膨大な農地の適切かつ効率的な管理体制の強化